

参考資料1 シン・子育て王国とっとり計画（計画期間：令和6～10年度）の全体像

1 計画策定の趣旨

本県ならではのお互いの顔が見える関係の中で、地域全体で子育てを支え、全ての子どもが伸び伸びと育ち、子育て中の誰もが喜びを感じ、若者が将来に夢や希望が持てる全国一子育てしやすい鳥取県を「シン・子育て王国とっとり」として実現していく。

2 基本の方針

- ・子ども・若者を権利の主体として認識し、まんなかに据えた施策を展開
- ・良好な成育環境の実現、多様な価値観・考え方を前提とした施策の推進
- ・政策決定過程への子ども・若者、子育て世帯の参画促進
- ・子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3 シン・子育て王国と通りの推進体制

- ・県、市町村等の責務、役割の明確化と各者が連携した施策の推進
- ・施策推進に係る審議会
- ・数値目標と指標の進行管理と毎年度の計画の点検・見直し

4 子どものライフステージに応じた切れ目のない支援

(1)子どものライフステージを通した取組

- ①情報提供、相談体制の充実（相談窓口周知、LINE相談窓口設置検討など）
- ②家庭・地域での子どもの育成（保護者の学びの機会提供、子ども会活動の活性化、こども家庭センターの設置・地域の資源・人材を活用した子どもの居場所や親子の相談・交流拠点づくりの推進）

(2)子どもの誕生前から幼児期までの取組

- ①妊娠・出産期、幼児期までの支援
 - ・切れ目のない保健・医療の確保
 - ・不妊治療等の助成
 - ・産前・産後ケアの充実
- ②多様な保育ニーズへの対応
 - ・保育・幼児教育の質の向上・量の確保
 - ・保育所等における安全確保
 - ・豊かな「遊びと体験」
 - ・保育におけるインクルージョンの推進
 - ・病児・病後児保育の充実
 - ・幼保小の連携促進

(3)学童期・思春期の取組

- ①子どもの心身の成長の支援
 - ・基本的な生活習慣の形成
 - ・命、健康、性、妊娠・出産に関する知識の普及、相談支援の充実
 - ・子ども・若者が権利の主体であることの理解促進
 - ・運動意欲の増進、体力づくり、遊びや体験活動の推進
 - ・安全・安心の通学環境
 - ・インターネット・SNSのトラブルから子どもたちを守るための対策と啓発
 - ・互いに支え合う関係づくり、地域コミュニティによる子どもの育成
- ②児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実
- ③子どもの居場所づくり
- ④いじめ防止、こころのケアの充実
- ⑤不登校の子どもへの支援

(4)青年期の取組

- ①若者の経済的、社会的自立を応援
 - ・若者の自立に向けた支援
 - ・雇用機会の確保、若年者の早期就職・職場定着の支援
 - ・労働環境の向上、労働関係トラブルへの対応
 - ・消費者トラブルの未然防止
- ②出会い・結婚、人とのつながりを応援
 - ・出会いから結婚までを応援
 - ・結婚に伴う新生活への支援
 - ・職場・地域における結婚応援
 - ・若年期からのライフデザイン

5 子育て当事者への支援

(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減

- ①医療費の負担軽減 ②保育料の無償化 ③在宅育児世帯への支援
- ④高校生等奨学給付金、奨学金貸与、就学支援等 ⑤高校生への通学費助成 ⑥高等教育の奨学金貸与・修学支援 ⑦その他経済的負担の軽減等

(2)地域における子育て支援、家庭教育の支援

- ①地域の資源・人材の活用 ②企業、店舗等が行う子育て家庭へのサービスの提供 ③家庭教育の支援
- ④子育て当事者への情報の提供

(3)安心して子育てできるための職業生活と家庭生活の両立

- ①男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ②安心して子育てできる就労環境の整備

(4)ひとり親家庭への支援

- ①子育てや生活支援の充実 ②就業支援の充実 ③養育費の確保及び面会交流の推進 ④経済的支援の充実

6 特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援

(1)孤独・孤立への対応

- ①ヤングケアラー、若者ケアラーに対する支援 ②ひきこもりに関する支援 ③性的マイノリティの子ども・若者への支援
- ④地域で暮らす外国の子ども・若者とその家族への支援

(2)子どもの貧困対策

- ①教育の支援 ②生活の安定に資するための支援
- ③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援 ④経済的支援

(3)慢性疾患・難病を抱える子ども・若者への支援

(4)障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子どもへの支援

- ①障がい児の相談支援及び障がい児施設等の充実
- ②きこえない・きこえにくい子どもとその家族への切れ目のない支援
- ③医療的ケア児及びその家族の地域生活を支えるための体制強化
- ④発達障がいに関する保護者への情報提供・県民への理解啓発の促進
- ⑤本人、保護者、学校、関係機関が連携した早期からの教育支援体制の整備
- ⑥手話言語や障がい者スポーツ等を通じた交流活動や啓発機会の確保

(5)児童虐待防止対策等の推進

- ①予防・早期発見に向けた効果的な啓発活動
- ②児童相談所の体制強化及び資質向上
- ③市町村要保護児童対策の体制強化及び資質向上
- ④児童養護施設等関係機関の資質向上及び児童相談所等との連携強化

(6)社会的養護施策の推進

- ①里親支援の体制強化 ②社会的養護経験者等の自立支援の充実 ③子どもアドボカシーの啓発と仕組みづくり
- ④社会的養護経験者の当事者団体の育成・サポート

(7)子ども・若者の自死対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

- ①子ども・若者の自死対策 ②犯罪などから子ども・若者を守る取組
- ③性犯罪・性暴力への対応 ④非行防止と立ち直りの支援